

離職を防ぐ パワハラ研修

参加
無料

よろずミニ勉強会

離職率は職場風土で決まる

その行動ハラスメント? セーフかアウトの境目

～2022年4月より中小企業にもパワハラ防止法が適用～
個別相談も可能です。お気軽にお申し込みください。

開催日時 12月6・13・20 日(水)限定

会場

秋田県よろず支援拠点
または オンライン

①9:00～10:00 ②10:30～11:30
③13:00～14:00 ④14:30～15:30
⑤16:00～17:00

対象

経営者・人事担当者ほか

Contents

Point1

パワハラ対策

- ・パワハラ6つの類型
- ・被害者からの聞き取り法
- ・加害者との面談法

Point2

パワハラを起こさないために

- ・組織の在り方
- ・マイナス感情の処理法



講師 渡部 信子
秋田県よろず支援拠点
ジェネラリストコーディネーター

お問い合わせ・ご参加申込はこちらから

秋田県よろず支援拠点

お電話受付：平日 9:00～17:00

TEL 018-860-5605

FAX 018-863-2390

E-mail akita.yorozu@bic-akita.or.jp



〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階
(公財)あきた企業活性化センター内

参加申込書

参加無料 離職を防ぐ パワハラ研修

12月6・13・20日開催 ①9:00~10:00 ②10:30~11:30 ③13:00~14:00
④14:30~15:30 ⑤16:00~17:00

以下の申込フォームまたはメールよりお申込みください。

参加申込フォーム

申込〆切 開催3日前まで

<https://forms.office.com/r/sg61NkX84x>

E-mail : akita.yorozu@bic-akita.or.jp



企業・団体等名			
所属・役職等		氏名	
所在地			
電話		FAX	
E-mail			
ご希望の日にち ※ご記入ください			
ご希望の時間帯 ※〇をお付けください	①9:00~10:00 ②10:30~11:30 ③13:00~14:00 ④14:30~15:30 ⑤16:00~17:00		

※本情報は、よろず相談、各種支援施策案内以外の目的には利用いたしません。情報の管理については万全を期し、守秘義務を厳守いたします。



秋田県よろず支援拠点

秋田市山王3丁目1-1 県庁第二庁舎2F

Tel : 018-860-5605 Fax: 018-863-2390

E-mail : akita.yorozu@bic-akita.or.jp

